

集積所の新設・変更（移設）などは

集積所の新設・変更（移設）・廃止などを希望する場合は、必ず事前に管轄の清掃事務所に相談ください。



【集積所を新たに設置するには】



- 💡 集積所の設置は、清掃車両が通行できる公道上に面し、清掃車を停止して収集が安全に行える場所でなければなりません。
- ① 集積所の位置や利用者、どのように管理するかは、その地域にお住いの皆さんで話し合って決めてください。
 - ② 集積所の位置が決まったら管轄の清掃事務所にご連絡ください。
 - ③ 職員が現場に伺い、資源とごみの収集作業が可能かどうか確認を行います。
 - ④ 左記の集積所看板は、任意の設置となります。必要がある場合は、新設時にお申し付けください。

【集積所看板】

集積所の清掃や防鳥用ネットなどの維持管理は、ご利用の方々に
 において自主的に行っていただいています。

古着の拠点回収

月に一度、区内12会場にて古着の拠点回収を実施しています。
 洗ったもので（クリーニング済みを含む）タンスや衣装ケースにしまえる状態が
 回収基準です。透明、半透明の袋に入れて会場までお持ち込みください。
 ※令和5年4月から、新たに靴谷文化センターと矢口特別出張所でも実施いたします。

回収できるもの
 （リユース・リサイクルできるもの）



1. 再使用できる衣料品、皮革衣料品
2. フェイスタオルやバスタオルなど
3. 帽子、左右揃った靴下
4. ハンカチ、スカーフ、マフラーなどの小物

回収できないもの
 （リユース・リサイクルできないもの）



1. 泥、油、ペンキなどで汚れたものなど
 2. 布団、枕、シーツ、タオルケットなど寝具類
 3. 絨毯、カーペット、足拭きマットなど敷物
 4. 着物やゆかた、靴、鞆、ハンドバッグなど
 5. 事業者からの拠出品
- その他、粗大ごみ形状のものは回収できません。

【古着の拠点回収日程表（令和5年4～6月）】

会場	日程(4~6月)	会場	日程(4~6月)
大森地域庁舎 1階101会議室	4月13日(木)、5月17日(水)、6月14日(水)	ライフコミュニティ西馬込 特別研修室	4月12日(水)、5月17日(水)、6月21日(水)
調布地域庁舎 1階雑用多目的室	4月5日(水)、5月29日(月)、6月26日(月)	鶴の木特別出張所 2階会議室	4月5日(水)、5月29日(月)、6月26日(月)
羽田特別出張所 1階ロビー	4月27日(木)、5月18日(木)、6月8日(木)	洗足区民センター 1階ロビー	4月12日(水)、5月11日(木)、6月14日(水)
消費者生活センター 1階区民活動支援教室	4月27日(木)、5月18日(木)、6月8日(木)	旗町特別出張所 1階会議室	4月10日(月)、5月9日(火)、6月22日(木)
池上会館 1階展示ホール	4月13日(木)、5月16日(火)、6月15日(木)	六郷特別出張所 1階ロビー	4月6日(木)、5月11日(木)、6月21日(水)
靴谷文化センター 1階ロビー	4月6日(木)、5月16日(火)、6月15日(木)	矢口特別出張所 1階会議室	4月10日(月)、5月9日(火)、6月22日(木)

※7月以降の日程については区報または区ホームページでお知らせいたします。
 ご不明な点などあれば清掃事業課（☎5744-1628）までお問い合わせください。

清掃だよりについてのご意見・お問い合わせ先は

清掃事業課 5744-1628 蒲田清掃事務所（調布地区） 6459-8201
 大森清掃事務所 3774-3811 蒲田清掃事務所（蒲田地区） 6451-9535



持続可能なOTA CHOICE
 この清掃だよりは、再エネ100%の
 電力で印刷済みの紙を区役所内で
 再生したものです。